

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月25日
【事業年度】	第17期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社スタジオアタオ
【英訳名】	STUDIO ATA0 Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 訓弘
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
【電話番号】	078-230-3370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番9号
【電話番号】	03-6226-2772（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	2,869,534	3,441,241	4,214,117	4,142,804	4,005,491
経常利益 (千円)	444,470	553,139	746,294	789,225	95,009
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	303,395	359,008	532,252	540,108	35,011
包括利益 (千円)	303,395	359,008	532,252	540,108	35,011
純資産額 (千円)	1,003,117	1,362,020	1,896,452	2,442,401	2,934,626
総資産額 (千円)	1,497,588	1,819,693	2,600,514	2,988,744	4,262,775
1株当たり純資産額 (円)	80.22	108.93	150.80	191.57	209.70
1株当たり当期純利益 (円)	25.05	28.71	42.52	42.55	2.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.29	27.86	41.47	41.90	2.57
自己資本比率 (%)	67.0	74.8	72.9	81.7	68.8
自己資本利益率 (%)	41.3	30.4	32.7	24.9	1.3
株価収益率 (倍)	37.13	46.32	25.65	10.37	191.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,303	199,372	442,440	744,226	181,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,374	62,636	50,205	118,398	50,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,238	23,349	190,248	107,408	667,560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	698,854	812,239	1,394,723	1,913,143	2,348,216
従業員数 (名)	46	58	66	66	68
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔6〕	〔6〕	〔4〕	〔3〕	〔3〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 2016年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 当社は、2016年11月29日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	2,869,534	3,441,241	4,214,117	4,142,804	4,005,491
経常利益 (千円)	443,274	552,028	745,094	788,024	93,808
当期純利益 (千円)	302,596	358,287	531,499	539,344	34,246
資本金 (千円)	127,079	127,079	128,285	131,205	391,686
発行済株式総数 (株)	4,168,000	12,504,000	12,576,000	12,750,000	14,007,000
純資産額 (千円)	996,964	1,355,145	1,888,824	2,434,009	2,925,470
総資産額 (千円)	1,478,835	1,786,729	2,578,909	2,975,694	4,248,423
1株当たり純資産額 (円)	79.73	108.38	150.20	190.91	209.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.98	28.65	42.46	42.49	2.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.22	27.80	41.42	41.84	2.52
自己資本比率 (%)	67.4	75.8	73.2	81.8	68.9
自己資本利益率 (%)	41.5	30.5	32.8	25.0	1.3
株価収益率 (倍)	37.23	46.42	25.68	10.38	196.05
配当性向 (%)	-	-	-	11.8	196.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	46 〔6〕	58 〔6〕	66 〔4〕	66 〔3〕	68 〔3〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	143.0 (117.6)	117.3 (109.3)	48.0 (105.3)	54.6 (133.1)
最高株価 (円)	6,470	3,270 (8,740)	2,996	1,317 (2,302)	600
最低株価 (円)	3,405	1,773 (3,870)	1,746	441 (1,995)	266

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期から第15期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。

3 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

4 2016年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 当社は、2016年11月29日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

7 当社は、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期及び第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 9 第13期の株主総利回り及び比較指標については、2016年11月29日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第14期以降の株主総利回りについては、第13期事業年度の末日における株価を基準としております。

2【沿革】

当社創業者の瀬尾訓弘（現当社代表取締役社長）は、当社設立以前より婦人アパレルのデザイナーとして活動しておりましたが、アパレルはトレンドが非常に早く、生産コストを抑えるために中国等で生産する方式に疑問を感じておりました。じっくりモノづくりがしたいと考えていたところ、アパレルに比べてトレンドが緩やかで、季節にも左右されにくいと考えられる、バッグの製造・販売に興味を持ちました。

そこで、出身地である岡山の布と皮革産業で有名な姫路の皮革を使い、地場の職人の技術を生かしたバッグを世に送り出したいと考え、2005年2月に「有限会社スタジオアタオ」を法人成りし、2007年8月には有限会社を改組し、「株式会社スタジオアタオ」を設立しました。

年月	概要
2005年2月	有限会社スタジオアタオ設立
2005年7月	バッグブランド「ATAO」を、JFWインターナショナル・ファッション・フェア（JFW-IFF）の展示会において発表
2006年3月	六本木ヒルズにて期間限定ショップオープン（2006年3月1日～2007年1月31日）
2007年5月	初の路面店、ATAO神戸本店オープン（所在地：神戸市中央区）
2007年8月	株式会社スタジオアタオへ法人改組
2008年9月	ATAO新宿店オープン（所在地：東京都新宿区）
2009年5月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「ATAO」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始
2009年9月	ATAO神戸本店移店オープン（所在地：神戸市中央区）
2010年4月	広島物流倉庫を開設（2014年2月拡張により移転）
2011年3月	「IANNE」をパリのプルミエールクラスの展示会で発表
2011年3月	IANNE神戸店オープン（所在地：神戸市中央区）
2012年5月	IANNEヒルトン本店オープン（所在地：大阪市北区）
2012年10月	ATAO Villa阪急梅田店オープン（所在地：大阪市北区、2015年1月に取扱店へ変更後2019年5月に取扱い終了）
2012年11月	ATAO大丸神戸店オープン（所在地：神戸市中央区、2019年3月に「アタオランド」に移転統合）
2013年2月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「IANNE」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始
2013年4月	IANNEパリギャラリーオープン（所在地：フランス パリ）
2014年3月	ATAO Villa有楽町店オープン（所在地：東京都千代田区、2016年11月よりATAO有楽町店）
2015年5月	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社の全株式を取得しグループ化
2015年12月	ATAO横浜店オープン（所在地：横浜市西区）
2015年12月	IANNE横浜店オープン（所在地：横浜市西区）
2016年5月	ROBERTA DI CAMERINO本店移転オープン（所在地：東京都千代田区）
2016年5月	公式オンラインショップ「ROBERTA DI CAMERINO」オープン
2016年10月	「ILEMER」ブランドの展開を開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	IANNE銀座店オープン（所在地：東京都中央区）
2017年11月	ATAO名古屋店オープン（所在地：名古屋市中区）
2018年4月	IANNE新宿店（所在地：東京都新宿区）をIANNE銀座店より移転オープン
2018年4月	ATAO大丸梅田店（所在地：大阪市北区）をIANNEヒルトン本店より移転オープン
2018年9月	ROBERTA DI CAMERINO本店（所在地：東京都千代田区）リニューアルオープン
2018年10月	ATAO有楽町店（所在地：東京都千代田区）拡張リニューアルオープン
2018年11月	ATAO新宿店（所在地：東京都新宿区）拡張リニューアルオープン
2018年11月	新ライン「アトリエアタオ」の展開を開始
2019年3月	ATAO神戸本店及びIANNE神戸店を大幅拡張リニューアルした総合ショップ「アタオランド」（所在地：神戸市中央区）をオープン。同施設内にILEMERブランド初の店舗を出店
2020年1月	ILEMERブランドにて越境ECを開始
2020年5月	ROBERTAアタオランド店（所在地：神戸市中央区）をROBERTA DI CAMERINO本店より移転オープン
2020年9月	ATAO横浜店（所在地：横浜市西区）拡張リニューアルオープン
2020年10月	ILEMERオフィシャルファンクラブ開設

年月	概要
2020年10月	ILEMER avec le IANNE有楽町店（所在地：東京都千代田区）オープン（同年12月にIANNE新宿店を移転統合）

（注）2021年3月3日にATA0大丸梅田店を拡張リニューアルオープンしております。

3【事業の内容】

当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供する』ことを目指しております。

当社グループは、当社（株式会社スタジオアタオ）及び連結子会社1社（ロベルタ ディ カメリーノ ファーイー スト株式会社）の2社で構成されており、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業としております。

なお、当社グループはバッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、店舗販売、インターネット販売及びその他（ロベルタ事業等）について記載しております。

(1) 当社グループが展開するブランドについて

当社グループは、『ATAO（アタオ）』『IANNE（イアンヌ）』『Roberta di Camerino（ロベルタ ディ カメリーノ）』『ILEMER（イルメール）』の4つのブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『ATAO』 (アタオ)	<p>当社グループの代表ブランドであり、神戸のファッションエリア旧居留地から始まった日本のブランドです。</p> <p>基本的なデザインコンセプトは、正統派ラインのトレンチコートに似合うバッグです。トラッド（1）にとらわれずニュアンスを引き出してくれるようなバッグをイメージしています。チョコレートモチーフとした市松模様やヴィンテージ感のあるスウェード素材など、使うほどに愛着を持ってもらえるように素材を選んでいるところも特徴です。</p> <p>財布市場においてL字ファスナーに特徴のある「limo（リモ）シリーズ」をはじめ、トラッド&エレガントなイメージを有し、かつ機能性も重視したバッグや革小物を展開しています。</p> <p>主要な商品として、「elvy（エルヴィ）」「Candy（キャンディ）」「Dolly（ドリー）」「chivy（チヴィ）」「booboo（ブーブー）」「Funcvy（ファンクヴィ）」「Weekend（ウィークエンド）」「Holiday（ホリデー）」「Apple（アップル）」「Midtown（ミッドタウン）」などのバッグのシリーズ及び「limo（リモ）」「Waltz（ワルツ）」「slimo（スリモ）」などの財布のシリーズの他「Hippo（ヒッポ）」（スマホカバー）などの小物を取扱っております。</p>
『IANNE』 (イアンヌ)	<p>「子供の頃に夢中になった絵本のワクワクするような世界と、上質なリユクス（2）の融合」をテーマに、毎年パリで開催され世界各地から出展者、訪問者が参加するアクセサリ・ファッション小物の展示会、ブルミエールクラスでデビューしたブランドです。</p> <p>パリジェンヌたちのライフスタイルに溶けこみ、「大人が楽しむ」ことができるようなバッグや革小物をテーマとしています。オペラ座近くのパスージュ（3）にギャラリーを構えています。</p> <p>主要な商品として、「KATE（ケイト）」「OLIVIA（オリビア）」「IRINA（イリナ）」「ECRIN（エ克蘭）」「MONIQUE（モニク）」「ROBEPARKER（ローブパーカー）」「TIARA（ティアラ）」などのバッグのシリーズ及び「Nataly（ナタリー）」「PAL（パール）」などの財布のシリーズの他「PORTE（ポルト）」（スマホカバー）などの小物を取扱っております。</p>
『Roberta di Camerino』 (ロベルタ ディ カメリーノ)	<p>ジュリアーナ・カメリーノが1945年にヴェネツィアで創業したバッグを中心としたファッションブランドであり、1956年には「ニーマンマーカス賞」を受賞しました。トロンプイユ（だまし絵）のテクニックを施して、ワンピースを着るだけでコーディネートができあがることを目指したユニークな発想のアイテムが特徴です。グレース・ケリーが持った「Bagonghi（バゴンギ）」など、ロングセラーとなっているバッグを発表しています。</p> <p>主要な商品として、「ADRIA（アドリア）」「Bagonghi（バゴンギ）」「Stella（ステラ）」などのバッグのシリーズがあります。また、ヴィンテージベルベットを使用した「MONTY（モンティ）」「CAPRICCIO（カプリッチョ）」などのバッグのシリーズを展開しております。</p>
『ILEMER』 (イルメール)	<p>オリジナルのイラスト、テキスタイルに特化したプレミアムエコバッグを中心に展開するブランドです。当社グループの強みであるオリジナルキャラクターを中心に、1つの型でアート、パターン、風景等異なるカテゴリーで描かれたバリエーション豊富な商品を展開していることが特徴です。</p> <p>主要な商品として、トートバッグの「WAKUWAKU（ワクワク）」「LUNLUN（ルンルン）」、ハンドバッグの「UKIUKI（ウキウキ）」、ポーチの「DOKIDOKI（ドキドキ）」やボシエット、PC/スマホケース、ぬいぐるみ、サプライズトイの「サプライズハッピードール」「着せ替えワンピース」「着せ替えバッグ」等があります。</p>

1 traditional style（伝統的なスタイル）

2 優雅、華美

3 ガラス製アーケードに覆われた商業空間

(2) 当社グループの主な販路

店舗販売

当社グループは、2021年2月末現在、国内において神戸、大阪、新宿、有楽町、横浜、名古屋等の大都市圏の百貨店・商業施設等に入居している店舗9店（ATAO 6店、IANNE 1店、ILEMER 2店）を展開するとともに、全国各地の百貨店等において随時イベントを開催し、当社商品を販売しております。また、海外においてパリにIANNEのギャラリー1ヶ所を展開しております。

インターネット販売

当社グループは、2021年2月末現在、自社直営のインターネット店舗「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、「IANNE 公式オンラインショップ」を株式会社デジサーチアンドアドバイジングと協働で運営しております。また、株式会社デジサーチアンドアドバイジングが運営するオンラインモール「erutuoc（エルトゥーク）」内でもATAO及びIANNEの商品を販売しております。加えて、ILEMERの国内及び海外における自社直営のオンラインショップを運営しております。

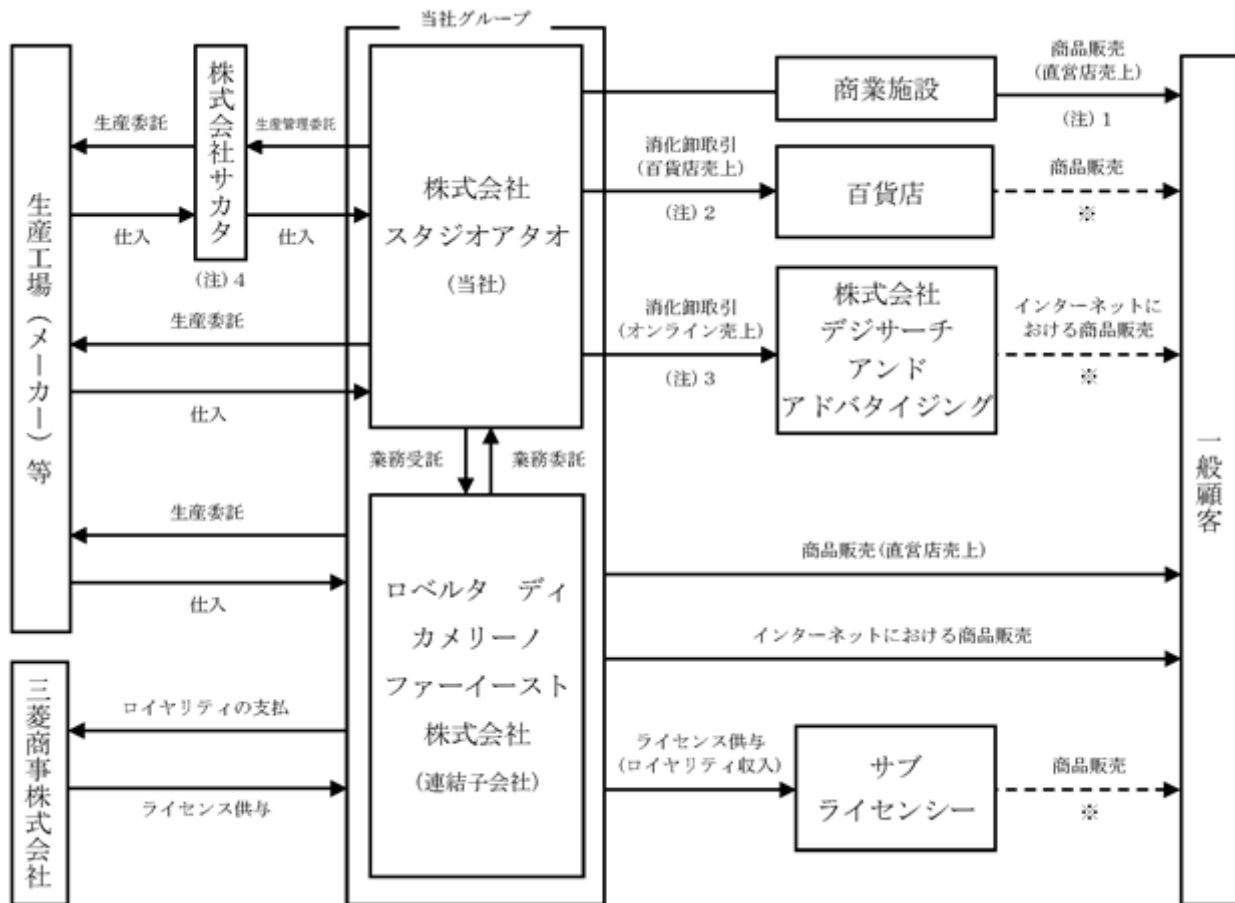
その他

ロベルタ事業

当社グループは、Roberta di Camerinoのマスターライセンスである三菱商事株式会社より商標の使用、製造輸入販売に関する権利の許諾を受け、国内におけるRoberta di Camerinoの展開を行っており、2021年2月末現在、国内において「アタオランド」内に1店を展開するとともに当社グループによる運営サイトを通じたインターネット販売を行っております。また、国内におけるRoberta di Camerinoのサブライセンスとして、サブライセンスに商標権の使用許諾を行うことにより、ロイヤリティを受領しております。

2022年2月期において、当社グループの営業開始15周年を記念した新ブランド「StrawberryMe」をリリースし、店舗及びインターネットにて同ブランドの商品を販売する予定となっております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次の通りであります。



当社グループによる直接的な売上ではなく、消化卸方式の契約等に基づく百貨店等から一般顧客への売上を示しております。

- (注) 1 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。
- 2 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対して直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。
- 3 消化卸方式での契約となっており、インターネット上のオンラインショップ運営サイトにおいて、消費者に対して直接販売されたものについてのみ、株式会社デジタルサーチアンドアドバタイジングに対して売上が計上される取引となっております。
- 4 生産効率や生産管理の観点から、生産工場（メーカー）、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロベルタ ディ カメリー ノ ファーイースト株式 会社 (注)1	東京都 中央区	20,000	イタリアファッションブラン ド「Roberta di Camerino」の 企画管理及び店舗での小売販 売	100.0	「Roberta di Camerino」 ブランドのライセンス管理 役員の兼任

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッションブランドビジネス事業	68 [3]

(注)1 当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 [3]	32.3	4.7	3,614

(注)1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

創業から、当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念として、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供すること』を目指しております。

当社グループは『トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ』を強みとして、020の施策を活用しながら、自社が提供するオリジナルバッグ等の企画・販売を通してブランドの世界観を構築し、流行に左右されない『ブランドのファン』を生み出すことで長期的・安定的に収益を上げる事業の展開に取り組んでおります。これは、テーマパークのように統一された世界観の中で不変の定番商品や造形があり、お客様が非日常感を味わえる環境を創りだすことにも似ていると考えております。売れている商品を後追いするのではなく、自由な発想で独創的な商品を提案し、それらを人気の定番商品に育てるノウハウを使って、ブームで終わらない強固なブランド創りを目指しております。また、キャラクターとブランドを融合させたエンタテインメントビジネスの強化に向け、積極的な販売促進費の投資等を進めております。

当社グループは、店舗は原則として直営店による運営を行っております。店舗の販売スタッフをブランドPRの最前線の広告塔として考えており、販売スタッフはすべて正社員となっております。そして、創業者やデザイナーによる継続的な社内研修等を通じてブランドの本質を熟知した販売スタッフによる質の高いサービスを提供することによりリピーターの獲得に努めております。

さらに、020()の活用によるブランド戦略として、オフライン(店舗販売)とオンライン(インターネット販売)の連動及びそれを促進する販売スタッフによるブログ、SNS施策により、オンラインでブランドを知ったお客様がオフラインを訪れて買い物をしていただく一方で、オフラインでブランドを知ったお客様がオンラインを訪れて買い物をしていただくなどの双方向に回遊し、相乗効果を生むように取り組んでおります。

当社グループの主たる商品である鞆・袋物業界の小売市場規模は2018年度で約1兆2千億円であります(出所:株式会社矢野経済研究所「鞆・袋物市場に関する調査(2019年)」2020年7月2日発表)。上記当社グループの強みや戦略により、引続き当社グループの各ブランドの価値向上等に向けて取り組んでまいります。

Online to Offlineの略であり、オンライン(インターネット販売)とオフライン(店舗販売)が融合し、相互に影響を及ぼすこと。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用情勢や所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、消費税増税や自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、急速な個人消費の減少、企業収益の悪化等の影響が生じております。こうした状況を踏まえて当社では、以下の課題について特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

新規販売チャネルの展開

当社グループは、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、キャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

既存のお客様向けサービスの強化

当社グループは、新規のお客様の獲得に取り組むと同時に、既存のお客様に対するサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

生産体制の強化

当社グループでは、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループにとって、店舗従業員等の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、様々な採用チャネルを活用していく方針です。当期においても新卒採用を継続して行い、店舗運営に必要な人材の確保に努めております。また、転勤のない正社員の採用や時短勤務を取り入れる等、雇用形態や働き方の多様化も図ってまいります。

模倣品等への対策の強化

当社グループは、当社グループの商品と混同させてお客様に販売しようとする悪質な模倣品や当社グループの商品画像を悪用した詐欺サイト等については、お客様からの信頼を損ない、また、当社グループのブランド価値を毀損する可能性があることを認識しており、このような行為への対応を更に強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、重要であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う経済環境の急激な変化に備えるとともに、中長期的な安定成長を実現させるべく、財務体質の更なる強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ブランド力の維持について

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、SNS等のインターネット上の書き込み等により爆発的に発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループのブランドイメージが毀損され、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ファッショントレンドについて

当社グループが属するファッションブランド業界は、一般に流行の変化が激しく、商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループは、流行に左右されにくい商品の開発や複数のブランドの展開等により当該リスクの低減を図っておりますが、ファッショントレンドの変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社グループは、出店を検討している地域にて期間限定ショップを展開し、お客様の動向・趣味嗜好等を総合的に判断して出店しておりますが、競合他社による出店等により売上業績が見込みを下回った場合等には、業態変更や店舗の退店または移転、収益性の低下等に伴う固定資産の除却損や減損損失の計上等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、2021年2月末時点の連結貸借対照表における有形固定資産の残高は160,524千円であります。

(4) 業績変動について

当社グループでは、一定の季節変動があること及びインターネット販売におけるプロモーション戦略や出荷時期等の影響により、業績が大きく変動する可能性があります。第16期連結会計年度（自2019年3月1日至2020年2月29日）及び第17期連結会計年度（自2020年3月1日至2021年2月28日）における各四半期連結会計期間及び通期の当社グループの業績は、以下の通りであります。

（単位：千円、％）

	第16期								
	第1四半期 連結会計期間		第2四半期 連結会計期間		第3四半期 連結会計期間		第4四半期 連結会計期間		連結会計年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	1,473,681	35.6	934,002	22.6	804,291	19.4	930,829	22.5	4,142,804
営業利益	330,081	41.9	207,899	26.4	158,385	20.1	91,676	11.6	788,043

	第17期								
	第1四半期 連結会計期間		第2四半期 連結会計期間		第3四半期 連結会計期間		第4四半期 連結会計期間		連結会計年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	849,193	21.2	1,003,124	25.0	914,514	22.8	1,238,659	30.9	4,005,491
営業利益	86,241	91.6	120,541	128.0	51,565	54.7	164,150	174.3	94,198

（注）1 比率は通期の金額に対する各四半期連結会計期間の金額の割合であります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や縮小等により、当社グループの主要な関連業界である百貨店等を含む小売業界における経営環境が悪化し、今後の見通しについても不透明な状況が続いております。当社グループにおきましても、お客様の外出自粛や商業施設の休業、時間短縮営業等の影響により店舗販売の減少が生じております。

当社グループにおいては、O2O戦略の強化等により、従来売上高に占めるインターネット販売の割合が高いこと等から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を一定程度抑制できていると考えており、今後も販売促進費への投資等によるインターネット販売の強化等を図っていく方針ですが、今後同感染症の感染拡大の影響が長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの関係について

資本的关系について

株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは、当連結会計年度末現在において、同社の代表取締役及び同氏の資産管理会社が合わせて当社の議決権の17.58%を保有しており、同社は当社の関連当事者となっております。

当社と同社の間には、インターネット販売に関する営業取引は発生しておりますが、当社役員又は当社従業員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向ならびに営業外取引は発生しておりません。

また、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等を受けておりません。

なお、同社の概要は以下の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
株デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	インターネットを応用したビジネスの企画、開発、運営・Webショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング・上記分野の調査、コンサルティング	被所有 - [17.58]	インターネットにおける当社商品の主要販売先、インターネット販売に係る販売促進及びカスタマーサポート業務等の委託先

(注) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] 内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

取引関係について

当社は、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対して、当社商品の直営サイトである「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、「IANNE公式オンラインショップ」における当社商品の販売等を委託しております。

なお、売上高全体に占める同社に委託しているインターネット販売の比率は以下の通りとなっております。

2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
49.6%	46.2%	52.6%

また、同社との取引は関連当事者取引に該当しておりますが、当該関連当事者取引が経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、当社取締役会で決議を行っております。さらに、毎月の取締役会では前月の同社との取引状況を報告することで透明化を図っております。

2020年2月期及び2021年2月期における当社グループと株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引関係は以下の通りです。

取引の内容	取引金額(千円)		科目	期末残高(千円)	
	2020年2月期	2021年2月期		2020年2月期	2021年2月期
商品の販売 (注)1	1,920,325	2,113,905	売掛金	95,592	365,786
販売促進費の支払 (注)2	519,120	579,704	未払金	19,215	54,480
手数料の支払 (注)3	232,421	255,443			

(注)1 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、一般顧客への販売金額に一定の割合を乗じた手数料を控除した金額で商品を販売しております。

2 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、インターネット広告費用及びカスタマーサポート費用を支払っております。

3 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、商品の配送費用や代金の回収に係る決済手数料等を支払っております。

4 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

5 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

当社グループと株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは良好な関係を築いており、現時点において当該会社との取引関係等に支障は生じていないものの、同社の経営方針の変更等により、当社グループとの関係に変化が生じた場合あるいは同社に予期せぬ事態が発覚し、当社商品のインターネット販売に影響を及ぼした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引を解消する場合、契約上インターネットサイトに係る知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属することとされております。当社グループは、自社によるインターネット販売に係るノウハウの蓄積、代替取引先との関係強化、継続的な店舗販売の強化等により、当該リスクの低減を図っておりますが、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引解消時に他社への切替等が適切に行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式会社サカタとの関係について

当社グループは、生産効率や生産管理の観点等から、生産工場（メーカー）、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しており、同社を通じた商品の仕入比率は、2021年2月期において全体の84.0%となっております。

当社グループは、同社に代替し得る取引先の確保や各生産工場等との直接契約への切替が可能な関係性の構築等によりリスクの低減を図っておりますが、今後何らかの理由により、安定的な商品の仕入が行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動について

当社グループは原則としてメーカーと直接仕入取引を行わず、個別のメーカーを取りまとめる生産管理業務を委託している株式会社サカタに対して仕入価格を提示して商品を仕入れており、株式会社サカタは当社より提示された価格で納品できるように各メーカーと仕入価格の調整を行っております。このため、これまでは当社の商品の仕入価格は殆ど変動せず、安定的な仕入価格で商品の供給を受けておりました。しかしながら、急激な円安の影響により、メーカーからの値上げ要求を受け入れざるを得なくなると、商品の仕入価格が上昇する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、事故、感染症発生等のリスクについて

当社グループは生産、販売拠点ともに日本に集約しているため、国内において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設等に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故等によって当社グループの販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大、長期化等に伴い当社グループの店舗休業や消費者の外出自粛及び需要減退、仕入先の生産活動や物流の停止等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である瀬尾訓弘は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。瀬尾は、商品の企画等、ブランド全体のプロデュースにおいて豊富な経験と知識を有しております。また当社設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、人材の育成や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、瀬尾に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により瀬尾が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合、或いは特定の役職員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材の確保・育成について

当社は、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）及び従業員数が68名（2021年2月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材の採用を強化するとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 内部管理体制の充実について

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、商標権等の知的財産権の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害等を招いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っておりますが、万一、第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等がなされ金銭の支払い等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループの事業では、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報管理規程を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、外部からの侵入を防ぐことができる社内回線（VPN）を使用しており、ウィルス対策、情報漏洩防止に繋げております。また、各店舗のすべてのパソコンに設定されているログインパスワードは厳重に管理され、スタッフのみがアクセスできる体制になっており、社内体制の管理、整備に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) システムに関するリスクについて

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 差入保証金について

当社グループでは、路面店及び商業施設のインショップ店舗出店等に際し、賃貸借契約締結時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は2021年2月末現在、79,601千円であります。当該差入保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合は、契約内容に従って違約金の支払いが必要となる場合があります。また、保証金の差入先は原則として大手の商業施設等であるため可能性は低いと想定しておりますが、仮にオーナーまたは商業施設が倒産等の事態に陥った場合には、差入保証金の回収ができない可能性もあります。

(17) 配当政策について

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、安定配当の維持を基本とし、事業拡大のための投資に資金を投じてまいります。株主価値を最大化するものと考えております。当事業年度につきましては、当期の業績等を勘案して、2021年2月末を基準日として1株当たり5円の配当としております。今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や縮小等により、企業収益や個人消費が急速に悪化しております。当社グループの主要な関連業界である百貨店等を含む小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や商業施設の休業、時間短縮営業等の影響により経営環境が悪化しており、今後の見通しについても不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、資金調達等による財務基盤の強化を図りながら、引続き販売促進費への投資やSNS活動の強化等を行っております。また、キャラクターブランドであるILEMERのブランド価値向上のための投資を強化し、新規出店や期間限定ショップの開催、オフィシャルファンクラブの開設、サプライズ・ハッピードール等の商品拡充を図るとともに、テレビCMやタレント・YouTuberを起用したプロモーション等を実施しております。併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ILEMERブランドの布マスクや布マスクに係る売上金の一部を寄付する活動を行っております。

その結果、当連結会計年度の販売業態別の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う約2カ月間の全店舗の臨時休業や消費者の外出自粛等の影響により、店舗販売が1,365,247千円（前連結会計年度比33.6%減）となった一方、ATAO、IANNE及びILEMERブランドの積極的な販売促進費の投資による売上拡大等の影響によりインターネット販売が2,549,321千円（同29.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,274,030千円増加し、4,262,775千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ781,805千円増加し、1,328,148千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ492,224千円増加し、2,934,626千円となりました。

b. 経営成績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う約2カ月間の全店舗の臨時休業や消費者の外出自粛等の影響により、当連結会計年度の業績は、売上高が4,005,491千円（前連結会計年度比3.3%減）となり、ATAOブランドに係る店舗販売の減少及びILEMERブランドへの積極投資等により、営業利益は94,198千円（同88.0%減）、経常利益は95,009千円（同88.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は35,011千円（同93.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,348,216千円となり、前連結会計年度末より435,072千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは181,872千円（前連結会計年度は744,226千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益91,814千円による資金の増加があった一方、売上債権の増加額279,949千円、法人税等の支払額238,539千円による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは50,614千円（前連結会計年度比67,783千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出33,004千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られたキャッシュ・フローは667,560千円（前連結会計年度は107,408千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,000,000千円及び長期借入金の返済による支出273,844千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績については、次の通りであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
オリジナルバッグ等	1,447,035	111.1
合計	1,447,035	111.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループの事業セグメントは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、販売実績について販売の業態別に示すと次の通りであります。

業態	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売	2,549,321	129.7
店舗販売	1,365,247	66.4
その他	90,922	75.7
合計	4,005,491	96.7

- (注) 1 ILEMERブランドに係る売上の重要性が増したことに伴い、2021年2月期より、従来「その他」に含めていた同ブランドの売上を「インターネット販売」及び「店舗販売」に含めることとしております。これに伴い、2020年2月期についても同様の方法により組替を行った上で上記前年同期比を算出しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	1,920,325	46.4	2,113,905	52.8
(株)大丸松坂屋百貨店	484,410	11.7	-	-

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度の(株)大丸松坂屋百貨店への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っております。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末の資産については、総資産4,262,775千円であり、前連結会計年度末と比較して1,274,030千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が435,072千円、売掛金が279,949千円、及び長期前払費用が407,905千円増加したことです。

b. 負債

負債につきましては、負債合計は1,328,148千円であり、前連結会計年度末と比較して781,805千円増加しております。主な要因は、長期借入金が616,372千円増加したことです。

c. 純資産

純資産は2,934,626千円であり、前連結会計年度末と比較して492,224千円増加しております。主な要因は、資本金、資本剰余金がそれぞれ260,481千円増加したことです。

経営成績の分析

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は4,005,491千円（前連結会計年度比3.3%減）となり、売上原価1,471,756千円（同1.4%減）を計上した結果、売上総利益は2,533,735千円（同4.4%減）となりました。

b. 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売促進費1,093,563千円（前連結会計年度比75.5%増）、支払手数料365,435千円（同19.3%増）等を計上した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,439,537千円（同31.0%増）となり、営業利益は94,198千円（同88.0%減）となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

受取家賃977千円（前連結会計年度比16.1%減）、保険解約返戻金3,829千円（前連結会計年度比1400.9%増）等により営業外収益5,109千円（同185.0%増）を計上し、営業外費用4,298千円（同604.2%増）を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は95,009千円（同88.0%減）となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として助成金収入26,817千円、特別損失として店舗休業損失29,597千円を含む30,012千円（前連結会計年度比65.6%増）を計上し、税金等調整前当期純利益は91,814千円（同88.1%減）となり、法人税等56,803千円（同75.4%減）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は35,011千円（同93.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金等を確保するとともに、経済環境の急激な変化等に備えた財務基盤の強化を図ることを基本方針としております。当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、業容拡大に伴う仕入、販売促進費、人件費等の運転資本の増加であり、設備投資資金の需要は、主に新規出店や店舗リニューアルによるものであります。所要資金については、内部資金を活用するとともに、必要に応じて金融機関からの調達等により賄うこととしております。なお、2020年3月に金融機関から1,000,000千円の借入を実行しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は877,300千円、現金及び現金同等物の残高は2,348,216千円であり、ネット・キャッシュは1,470,916千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。ブランド力の維持、ファッショントレンド、出店、特定取引先との関係等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、市場動向等に留意し、内部管理体制の強化、取引先との関係維持・強化、市場のニーズに合った商品の開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

今後の見通しにつきましては、引き続き「トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ」を強みとして、O2O戦略の強化を図り、インターネット販売及び店舗販売等の継続的な成長を目指してまいります。

堅調な「ATAO」の店舗及びオンラインショップを継続して強化していくことに加え、「IANNE」「Roberta di Camerino」の各ブランドの育成及び顧客開拓、オンラインショップと店舗とのさらなる連携強化に積極的に取り組んでまいります。「ILEMER」については、オンラインショップと店舗運営を行っておりますが、YouTube施策やテレビCMをはじめとしたコンテンツの充実とブランドやキャラクターの世界観を浸透させるべく、ファンクラブの開設やLINEなどで固定ファンの獲得とファン層の拡大に積極的に取り組んでまいります。

また、「アタオランド」は、当社グループが展開するすべてのコンテンツを盛り込んだ、全国初の約100坪の大型店舗であり、ブランド発祥の地である神戸から、これまで以上に発信を強化し、他府県からの観光客の取り込みや、海外からの観光客にも訴求できる魅力ある店づくりを行ってまいります。

当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、今後も厳しい経営環境が続く見通しですが、好調なオンラインショップと店舗を連携させることにより当社グループ全体の売上及びブランド価値の向上を図ってまいります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、2021年4月25日から一部店舗の臨時休業を行っております。当面は一部店舗において臨時休業や時間短縮営業となる予定であり、また外出自粛等の影響を受けると考えておりますが、翌連結会計年度以降は需要は徐々に回復していくものと想定しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新規販売チャネルの展開、既存のお客様向けサービスの強化、生産体制の強化、人材の確保・育成等が必要であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商品販売基本契約書	2016年8月1日	2016年8月1日より3年間以後、3年毎の自動更新	当社商品(ATAO)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約 取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商品販売基本契約書	2016年8月1日	2016年8月1日より3年間以後、3年毎の自動更新	当社商品(IANNE)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約 取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属

(2) 仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社サカタ	大阪府大阪市阿倍野区	取引基本契約書	2015年9月1日	2015年9月1日より1年間以後、1年毎の自動更新	生産管理委託先である株式会社サカタとの商品売買に係る取引基本契約
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社サカタ及び株式会社シー・オー・エム	大阪府大阪市阿倍野区 大阪府牧方市	革の販売取引に関する契約書	2018年1月1日	2018年1月1日より5年間 2020年12月1日付で契約期間を2023年12月31日まで延長	当社商品に使用する革の独占購入(最低購入数量に関する規定あり)に関する3者間の取引基本契約

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
ロベルタ ディ カメ リーノ ファーイー スト株式会 社 (連結子会 社)	三菱商事株 式会社	東京都 千代田区	マスターラ イセンス契 約	2015年7 月1日	2015年7月1日より2020年 9月30日 2018年9月5日付で契約期 間を2022年9月30日まで延 長	ロベルタ ディ カメ リーノ ファーイー スト株式会社が、三菱商 事株式会社より 「Roberta di Camerino」 ブランドに係る商標の 使用許諾等を受けるこ とに関する権利義務関 係を定めた契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は35,198千円であり、その主なものは、移転拡張リニューアルに係る投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所・店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	合計	
本社 (兵庫県神戸市中央区)	事務所	10,525	3,525	5,445	5,605	25,101	4
アタオランド (兵庫県神戸市中央区)	店舗 設備	74,004	5,488	21,552	1,500	102,544	21
ATAO横浜店 (神奈川県横浜市西区)	店舗 設備	28,830	166	12,928	-	41,926	8
ATAO名古屋店 (名古屋市中区)	店舗 設備	9,250	212	-	-	9,463	5
ATAO大丸梅田店 (大阪府大阪市北区)	店舗 設備	6,538	86	-	-	6,625	7
ILEMER有楽町店 (東京都千代田区)	店舗 設備	645	115	17,030	-	17,790	3
ATAO有楽町店 (東京都千代田区)	店舗 設備	14,055	493	15,000	-	29,549	9

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 上記事業所及び店舗のうち賃借物件に係る年間賃借料(共益費を含む)は、165,468千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在

事業所・店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
StrawberryMe京都店	店舗設備	25,000	-	自己資金	2021年7月 (予定)	2021年8月 (予定)	-

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3 賃借物件であり、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,007,000	14,007,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	14,007,000	14,007,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月16日 (注)1	1,998,000	2,000,000		10,000		
2016年11月28日 (注)2	51,000	2,051,000	71,083	81,083	71,083	71,083
2016年12月28日 (注)3	33,000	2,084,000	45,995	127,079	45,995	117,079
2017年9月1日 (注)4	4,168,000	6,252,000		127,079		117,079
2018年12月25日 (注)5	36,000	6,288,000	1,206	128,285	1,206	118,285
2019年5月21日 (注)5	75,000	6,363,000	2,512	130,797	2,512	120,797
2019年6月1日 (注)6	6,363,000	12,726,000		130,797		120,797
2020年1月29日 (注)5	24,000	12,750,000	408	131,205	408	121,205
2020年6月24日 (注)7	800,000	13,550,000	186,400	317,605	186,400	307,605
2020年7月31日 (注)7	307,000	13,857,000	71,531	389,136	71,531	379,136
2021年2月12日 (注)5	150,000	14,007,000	2,550	391,686	2,550	381,686

(注)1 2016年8月24日開催の取締役会決議により、2016年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を実施したことによるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,030円

引受価額 2,787.60円

資本組入額 1,393.80円

払込金総額 142,167千円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,030円

資本組入額 1,393.80円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

4 2017年7月12日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施したことによるものであります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 2019年4月15日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施したことによるものであります。

7 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	19	22	5	2,940	3,007	-
所有株式数 (単元)	-	12,435	5,137	35,996	2,258	74	84,150	140,050	2,000
所有株式数の割合 (%)	-	8.88	3.67	25.70	1.61	0.05	60.09	100.00	-

(注) 自己株式12,296株は、「個人その他」に122単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
瀬尾 訓弘	兵庫県神戸市中央区	3,515,600	25.12
株式会社セブンオー	東京都中央区銀座6丁目13番16号	2,300,000	16.43
黒越 誠治	兵庫県西宮市	1,230,000	8.79
株式会社九六	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿 ガーデンプレイスタワー27F	1,230,000	8.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	811,300	5.80
長南 伸明	東京都世田谷区	440,400	3.15
籠谷 雅	兵庫県神戸市兵庫区	245,000	1.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	203,100	1.45
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	175,700	1.26
山口 敬之	東京都世田谷区	139,000	0.99
計	-	10,290,100	73.53

(注)1 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,014,400株であります。

2 2020年2月6日付で、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社より当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書の変更報告書において、2020年1月31日現在で同社が538,200株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
保有株券等の数 株式 538,200株
株券等保有割合 4.23%

3 2020年8月4日付で、スパークス・アセット・マネジメント株式会社より当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月31日現在で同社が610,500株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階
保有株券等の数 株式 610,500株
株券等保有割合 4.41%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,992,800	139,928	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	14,007,000	-	-
総株主の議決権	-	139,928	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スタジオアタオ	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号	12,200	-	12,200	0.09
計		12,200	-	12,200	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式の株式数の増加12,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	12,296		12,296	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、安定配当の維持を基本としながら、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。

当社グループは、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社グループは、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月24日 定時株主総会決議	69,973	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携のもとに運営しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査等委員である取締役を全て社外取締役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

なお、当社におきましては、現時点において小規模な組織体制であるため、監査等委員である取締役を補助する監査等委員会事務局に兼任の使用人2名を指名しております。また、内部監査部門との連携等により監査等委員である取締役の日常の監査活動をサポートする体制を整えていること等を考慮し、常勤の監査等委員である取締役は不要と判断しておりますが、適切な企業統治が実現できると考えております。

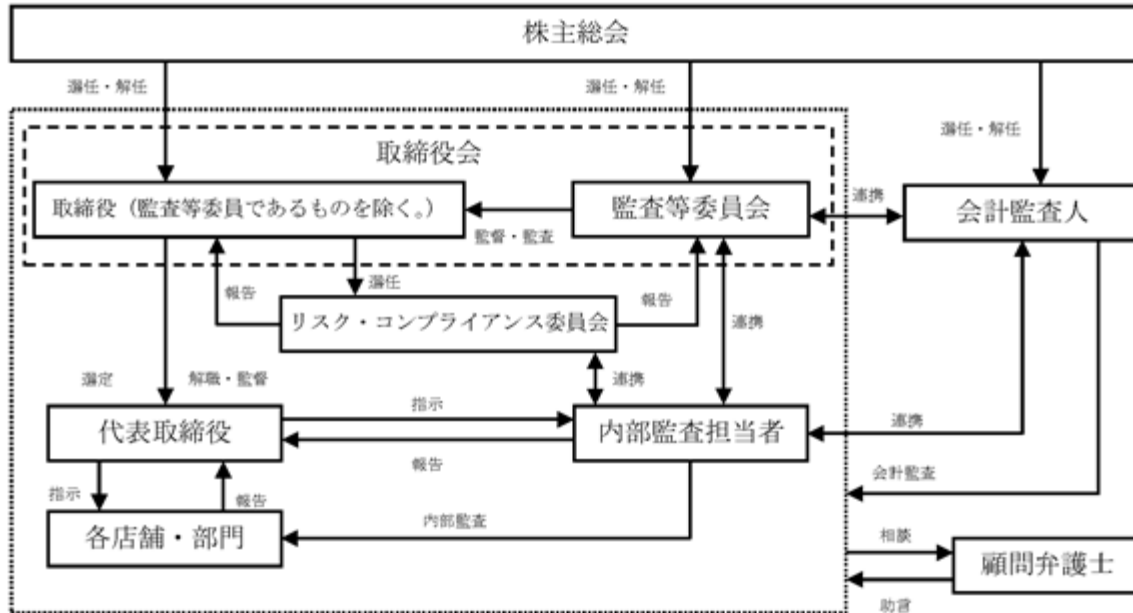
(c) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名で構成され、リスク・コンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	瀬尾 訓弘			
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	○		○
取締役 経営戦略室長	長南 申明	○		○
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	○		○
社外取締役	松本 浩介	○		
社外取締役	吉羽 真一郎	○	○	
社外取締役	中島 由紀子	○	○	

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況
当社の内部統制システムの基本方針の概要は次の通りであります。

- a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。
- c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。
 - ・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割と権限を明確にする。
- d. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。

- ・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。
- e . 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
 - ・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
 - ・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。
- f . 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員である取締役がその補助すべき使用人(以下、補助使用人という)を置くことを求めた場合は、監査等委員である取締役と協議の上で補助使用人を任命する。
 - ・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員である取締役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査等委員である取締役の同意を要する。
- g . 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制
 - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員である取締役に報告する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容の他、監査等委員である取締役からの要請に応じて必要な報告を行う。
- h . 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社及び子会社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- i . 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員である取締役の請求に従い支払その他の処理を行う。
- j . その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ・監査等委員である取締役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
 - ・監査等委員である取締役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- k . 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が、責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

その他当社の定款規定

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任するものとする旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ハ．取締役の任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ニ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	1976年4月3日生	2000年4月 株式会社ベルシステム24入 社 2002年12月 学校法人河合塾入 社 2005年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現 任) 2015年5月 ロベルタ ディ カメリー ノ ファーイースト株式会 社代表取締役社長就任(現 任)	(注) 3	3,515,600
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	1977年7月4日生	2002年4月 株式会社クリケット入社 2007年3月 有限会社イーコンセプトラ ブ入社 2009年5月 当社入社 2011年4月 事業部マネージャー 2013年3月 事業部ゼネラルマネー ジャー 2015年6月 取締役事業部ゼネラルマ ネージャー就任(現任)	(注) 3	245,000
取締役 経営戦略室長	長南 伸明	1973年9月9日生	1996年4月 太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2008年7月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監 査法人) パートナー就任 2015年9月 当社取締役就任 2016年3月 当社取締役経営戦略室長 (現任) 2017年7月 株式会社gumi 社外取締役就 任(現任) 2017年8月 U U U M株式会社社外取締 役就任(現任) 2019年5月 SFPホールディングス株式 会社社外取締役就任(現 任)	(注) 3	440,400
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	1980年12月29日生	2003年4月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査 法人) 入所 2006年4月 公認会計士登録 2015年11月 当社入社執行役員管理部ゼ ネラルマネージャー就任 2020年5月 当社取締役管理部ゼネラル マネージャー就任(現任)	(注) 3	139,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松本 浩介	1967年6月2日生	1987年1月 株式会社リョーマ入社 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社取締役就任 1999年6月 時刻表情報サービス株式会社代表取締役就任 2004年7月 株式会社ザッパラス取締役就任 2011年6月 株式会社enish取締役就任 2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役就任(現任) 2016年3月 KLab株式会社社外取締役就任(現任) 2016年5月 当社社外取締役就任 2017年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2009年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー就任 2009年4月 青山学院大学法科大学院客員教授就任 2011年10月 株式会社enish社外監査役就任 2015年1月 潮見坂総合法律事務所パートナー就任(現任) 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役就任(現任) 2017年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外監査役就任(現任) 2019年4月 株式会社ハマイ社外監査役就任 2019年6月 フリュー株式会社社外監査役就任(現任) 2021年3月 株式会社ハマイ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中島 由紀子	1982年11月24日生	2005年4月 株式会社東京組入社 2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2018年5月 中島公認会計士事務所代表(現任) 2018年8月 BitStar社外監査役 2020年3月 Orchestra Holdings社外監査役(現任) 2020年3月 株式会社Sharing Innovations監査役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					4,340,000

- (注) 1 取締役松本浩介、吉羽真一郎、中島由紀子は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員の体制は次の通りであります。
委員長 松本浩介、委員 吉羽真一郎、委員 中島由紀子
- 3 2021年5月24日開催の第17期定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年5月24日開催の第17期定時株主総会終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
森下 俊光 (1973年10月9日生)	1998年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	- 株
	2002年4月 公認会計士登録	
	2003年3月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所	
	2003年11月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	
	2011年11月 東京証券取引所自主規制法人出向	
	2013年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)帰任	
	2016年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所	
	2016年7月 株式会社ZAIZEN CFO	
	2016年7月 当社社外取締役	
	2016年9月 株式会社ZAIZEN取締役(現任)	
	2017年9月 株式会社ハウテレビジョン社外監査役(現任)	
	(重要な兼職の状況) 株式会社ZAIZEN取締役 株式会社ハウテレビジョン社外監査役	

社外取締役の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価は正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、豊富な経験、高い見識に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、社外取締役は、内部監査担当者及び会計監査人と適宜情報共有や意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役松本浩介氏は、他社の代表取締役や取締役を歴任し豊富な経験や幅広い知識を有しており、特に上場会社のCFOの経験も有していることから、上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティに関する知見も深く、当社のガバナンス体制の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉羽真一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の社外取締役や社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役中島由紀子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

各社外取締役並びに各社外取締役の兼職先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席し、経営に対して独立した立場から監視・監督機能の執行、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査等委員である取締役3名は全て社外取締役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会で意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当者との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）松本浩介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。出席した取締役会において、他社の代表取締役や上場会社のCF0等を歴任したことによる上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティ等に関して、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）須田仁之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。上場会社の取締役及び監査役等として培われた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）吉羽真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の取締役及び監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

内部監査の状況

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者（2名）は監査等委員である取締役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、内部監査担当である経営戦略室長が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施するとともに、代表取締役が任命する経営戦略室以外に所属する内部監査担当者が経営戦略室の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

小市裕之（EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）
新居幹也（EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）

ロ．継続監査期間

7会計期間

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 7名

二．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	18,000	-

（注）当社及び連結子会社における非監査業務の内容はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模、事業内容に対応したものであるかを検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責等を踏まえた適正な水準とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等（株式報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、原則として、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。なお、当事業年度においては該当はありません。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、職位、職責、会社への貢献度や今後期待される役割等を勘案の上、毎年、一定の時期あるいは複数年度分を一括して付与することとしております。また、中長期的なインセンティブとして機能するよう、原則として譲渡制限期間を当社の取締役等を退任または退職するまでとしております。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう一定割合を金銭報酬以外の報酬とすることとしております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等（株式報酬）の額の配分とすることとしております。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、取締役（監査等委員）3名であります。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会により一任された代表取締役社長瀬尾訓弘が決定しており、当事業年度におきましては、2020年5月25日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。また、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額を年額380,000千円以内と決議いただいております。

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社グループは、2020年4月22日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決

議し、また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額380,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること並びに (i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、承認・可決されております。

なお、本制度の概要については、以下のとおりです。

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、2020年6月24日（払込期日）から当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

ロ．譲渡制限の解除条件

対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から2027年2月期に係る当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任又は退職日を含む月までの月数を84で除した数に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

ハ．払込金額の算定根拠

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2020年5月22日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である466円とする。

ニ．当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ．株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

ヘ．組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を84で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、当該時点において保有する本割当株式数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	101,692	61,750	39,942	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	7,200	7,200	-	-	3

(注)上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号「以下「財務諸表等規則」という。」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,913,143	2,348,216
売掛金	274,182	554,132
商品	487,366	462,646
その他	12,373	180,676
流動資産合計	2,687,065	3,545,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	132,668	149,189
その他(純額)	15,203	11,335
有形固定資産合計	147,872	160,524
無形固定資産	11,364	7,463
投資その他の資産		
長期前払費用	-	407,905
繰延税金資産	47,759	34,102
その他	94,682	107,107
投資その他の資産合計	142,441	549,114
固定資産合計	301,678	717,103
資産合計	2,988,744	4,262,775
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,059	82,416
1年内返済予定の長期借入金	114,439	224,223
未払金	129,239	267,050
未払法人税等	143,884	435
ポイント引当金	20,442	25,562
その他	58,778	35,932
流動負債合計	474,844	635,620
固定負債		
長期借入金	36,705	653,077
退職給付に係る負債	12,344	14,760
資産除去債務	22,449	24,690
固定負債合計	71,498	692,528
負債合計	546,342	1,328,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,205	391,686
資本剰余金	121,205	381,686
利益剰余金	2,190,328	2,161,591
自己株式	338	338
株主資本合計	2,442,401	2,934,626
純資産合計	2,442,401	2,934,626
負債純資産合計	2,988,744	4,262,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4,142,804	4,005,491
売上原価	1,149,573	1,147,756
売上総利益	2,650,230	2,533,735
販売費及び一般管理費		
販売促進費	623,042	1,093,563
ポイント引当金繰入額	3,584	5,119
給料及び手当	229,646	193,724
地代家賃	229,319	193,035
支払手数料	306,421	365,435
その他	470,173	588,657
販売費及び一般管理費合計	1,862,187	2,439,537
営業利益	788,043	94,198
営業外収益		
受取家賃	1,164	977
保険解約返戻金	255	3,829
消費税差額	242	-
その他	130	303
営業外収益合計	1,792	5,109
営業外費用		
支払利息	610	4,298
営業外費用合計	610	4,298
経常利益	789,225	95,009
特別利益		
助成金収入	-	3 26,817
特別利益合計	-	26,817
特別損失		
店舗休業損失	-	4 29,597
固定資産除却損	49	414
減損損失	2 18,071	-
特別損失合計	18,120	30,012
税金等調整前当期純利益	771,104	91,814
法人税、住民税及び事業税	239,047	43,146
法人税等調整額	8,051	13,656
法人税等合計	230,996	56,803
当期純利益	540,108	35,011
親会社株主に帰属する当期純利益	540,108	35,011

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	540,108	35,011
包括利益	540,108	35,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	540,108	35,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	128,285	118,285	1,650,220	338	1,896,452	1,896,452
当期変動額						
新株の発行	2,920	2,920			5,841	5,841
親会社株主に帰属する当期純利益			540,108		540,108	540,108
剰余金の配当					-	-
当期変動額合計	2,920	2,920	540,108	-	545,949	545,949
当期末残高	131,205	121,205	2,190,328	338	2,442,401	2,442,401

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	131,205	121,205	2,190,328	338	2,442,401	2,442,401
当期変動額						
新株の発行	260,481	260,481			520,962	520,962
親会社株主に帰属する当期純利益			35,011		35,011	35,011
剰余金の配当			63,748		63,748	63,748
当期変動額合計	260,481	260,481	28,737	-	492,224	492,224
当期末残高	391,686	381,686	2,161,591	338	2,934,626	2,934,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	771,104	91,814
減価償却費	41,093	26,032
減損損失	18,071	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,738	2,415
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,584	5,119
支払利息	610	4,298
助成金収入	-	26,817
売上債権の増減額(は増加)	21,285	279,949
仕入債務の増減額(は減少)	94,075	74,356
たな卸資産の増減額(は増加)	189,601	24,720
未払金の増減額(は減少)	40,588	91,713
その他の資産の増減額(は増加)	1,439	45,512
その他の負債の増減額(は減少)	12,950	20,750
その他	130	4,339
小計	980,344	34,127
利息及び配当金の受取額	17	25
利息の支払額	597	4,303
法人税等の支払額	235,538	238,539
助成金の受取額	-	26,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	744,226	181,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,229	33,004
無形固定資産の取得による支出	1,744	-
差入保証金の差入による支出	17,123	15,707
資産除去債務の履行による支出	-	5,185
その他	3,301	3,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,398	50,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	113,249	273,844
株式の発行による収入	5,841	5,100
配当金の支払額	-	63,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,408	667,560
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,420	435,072
現金及び現金同等物の期首残高	1,394,723	1,913,143
現金及び現金同等物の期末残高	1,913,143	2,348,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、2021年4月25日から一部店舗の臨時休業を行っております。当面は一部店舗において臨時休業や時間短縮営業となる予定であり、また外出自粛等の影響を受けると考えておりますが、翌連結会計年度以降は需要は徐々に回復していくものと仮定しており、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損会計の適用に係る会計上の見積りに反映しております。なお、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	79,463千円	71,248千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	3,201千円	28,373千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	ATAO・IANNE横浜店 (神奈川県横浜市)	14,014
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	IANNE新宿店 (東京都新宿区)	2,076
事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)	本社 (兵庫県神戸市)	1,980

(2)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗を基礎としグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

横浜店の拡張リニューアル及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗の臨時休業の影響等により、一部店舗等の将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)減損損失の金額

建物及び構築物	13,046千円
その他(工具、器具及び備品)	3,044 "
無形固定資産(ソフトウェア)	1,980 "
合計	18,071千円

(5)回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を計上しております。

4 店舗休業損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,288,000	6,462,000		12,750,000
合計	6,288,000	6,462,000		12,750,000

(注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加6,462,000株は、ストック・オプション行使による増加99,000株、株式分割による増加6,363,000株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
自己株式				
普通株式(株)	148	148		296
合計	148	148		296

(注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加148株は、株式分割によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,748	利益剰余金	5	2020年2月29日	2020年5月26日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	12,750,000	1,257,000		14,007,000
合計	12,750,000	1,257,000		14,007,000

（注）普通株式の株式数の増加1,257,000株は、ストック・オプション行使による増加150,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加1,107,000株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
自己株式				
普通株式（株）	296	12,000		12,296
合計	296	12,000		12,296

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加12,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,748	5	2020年2月29日	2020年5月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月24日 定時株主総会	普通株式	69,973	利益剰余金	5	2021年2月28日	2021年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,913,143千円	2,348,216千円
現金及び現金同等物	1,913,143千円	2,348,216千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	20,436千円	52,231千円
1年超	39,169 "	95,572 "
合計	59,605千円	147,804千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則として百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約すること及び与信管理規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理することにより、リスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金は1ヶ月以内の支払期日であり、未払金もその殆どが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金の資金用途は、運転資金及び設備投資資金であります。このうち、一部の変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,913,143	1,913,143	-
(2) 売掛金	274,182	274,182	-
資産計	2,187,325	2,187,325	-
(1) 買掛金	8,059	8,059	-
(2) 未払金	129,239	129,239	-
(3) 未払法人税等	143,884	143,884	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	151,144	150,915	228
負債計	432,327	432,099	228

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,348,216	2,348,216	-
(2) 売掛金	554,132	554,132	-
資産計	2,902,348	2,902,348	-
(1) 買掛金	82,416	82,416	-
(2) 未払金	267,050	267,050	-
(3) 未払法人税等	435	435	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	877,300	877,044	255
負債計	1,227,202	1,226,946	255

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,913,143	-	-	-
売掛金	274,182	-	-	-
合計	2,187,325	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,348,216	-	-	-
売掛金	554,132	-	-	-
合計	2,902,348	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	114,439	23,628	11,637	1,440	-	-
合計	114,439	23,628	11,637	1,440	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	224,223	211,637	201,440	200,000	40,000	-
合計	224,223	211,637	201,440	200,000	40,000	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,605千円	12,344千円
退職給付費用	2,765 "	3,804 "
退職給付の支払額	26 "	1,388 "
退職給付に係る負債の期末残高	12,344 "	14,760 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	12,344千円	14,760千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,344 "	14,760 "
退職給付に係る負債	12,344千円	14,760千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,344 "	14,760 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,765千円 当連結会計年度 3,804千円

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年 1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 372,000株(注)
付与日	2016年 2月 3日
権利確定条件	付与日から権利行使日まで継続して会社または子会社の取締役、監査役、使用人等の身分を有していること。 なお、詳細については、当社と付与者の間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	2016年 2月 3日～2018年 2月 3日
権利行使期間	2018年 2月 4日～2026年 1月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年 9月16日付株式分割(普通株式 1株につき1,000株の割合)、2017年 9月 1日付株式分割(普通株式 1株につき 3株の割合)、2019年 6月 1日付株式分割(普通株式 1株につき 2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年1月19日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	150,000
権利確定	-
権利行使	150,000
失効	-
未行使残	-

（注）2016年9月16日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）、2017年9月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）、2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年1月19日
権利行使価格（注）（円）	34
行使時平均株価（円）	520
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）2016年9月16日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）、2017年9月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）、2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

72,900千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,971千円	- 千円
たな卸資産	9,452 "	19,166 "
ポイント引当金	6,255 "	7,822 "
資産除去債務	9,917 "	7,555 "
減損損失	10,431 "	3,460 "
株式報酬費用	- "	15,055 "
その他	9,017 "	12,446 "
繰延税金資産小計	53,044千円	65,507千円
評価性引当額 (注)	- 千円	27,107千円
繰延税金資産合計	53,044千円	38,399千円
繰延税金負債		
未収事業税	- 千円	145千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,285千円	4,152 "
繰延税金負債合計	5,285千円	4,297千円
繰延税金資産の純額	47,759千円	34,102千円

(注) 評価性引当額が27,107千円増加しております。この増加の主な内容は、たな卸資産に係る評価性引当額14,807千円及び株式報酬費用に係る評価性引当額12,222千円を新たに認識したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	30.6%
住民税均等割		1.8
評価性引当額の増減		29.5
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		61.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0%～2.210%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	20,672千円	32,410千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,800 "	2,194 "
見積りの変更による増加額	3,839 "	- "
時の経過による調整額	98 "	47 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	9,961 "
期末残高	32,410千円	24,690千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	1,920,325
(株)大丸松坂屋百貨店	484,410

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	2,113,905

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株デジサーチアンドアドバイザー	東京都 渋谷区	50,000	Web ショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング	(被所有) 直接 [19.29]	当社商品の販売	商品の販売	1,920,325	売掛金	95,592
							販売促進費の支払	519,120	未払金	19,215
							手数料の支払	232,421		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 議決権等の所有割合又は被所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。
3 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	Webショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング	(被所有)直接 [17.58]	当社商品の販売	商品の販売	2,113,905	売掛金	365,786
							販売促進費の支払	579,704	未払金	54,480
							手数料の支払	255,443		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 議決権等の所有割合又は被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。
- 3 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	191.57円	209.70円
1株当たり当期純利益	42.55円	2.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.90円	2.57円

(注) 1 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,108	35,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,108	35,011
普通株式の期中平均株式数(株)	12,694,606	13,481,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	197,268	131,774
(うち新株予約権(株))	(197,268)	(131,774)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	114,439	224,223	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,705	653,077	0.4	2022年11月30日～ 2025年3月31日
合計	151,144	877,300		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,637	201,440	200,000	40,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	849,193	1,852,318	2,766,832	4,005,491
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	55,755	201,863	253,080	91,814
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	31,522	128,257	159,285	35,011
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.47	9.79	11.93	2.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	2.47	7.19	2.24	9.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,561	2,310,183
売掛金	276,692	557,141
商品	487,366	462,646
前払費用	10,669	71,436
その他	-	106,965
流動資産合計	2,648,289	3,508,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,441	148,187
構築物	226	1,002
工具、器具及び備品	15,203	11,335
有形固定資産合計	147,872	160,524
無形固定資産		
ソフトウェア	11,064	7,163
無形固定資産合計	11,064	7,163
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社株式	30,456	30,456
出資金	50	50
長期前払費用	-	407,905
繰延税金資産	47,759	34,102
差入保証金	65,903	72,392
保険積立金	23,298	26,455
投資その他の資産合計	168,467	572,361
固定資産合計	327,404	740,050
資産合計	2,975,694	4,248,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,041	82,416
1年内返済予定の長期借入金	114,439	224,223
未払金	134,183	271,447
未払費用	949	1,086
未払法人税等	143,448	-
前受金	28,075	16,777
預り金	10,644	8,911
ポイント引当金	20,442	25,562
資産除去債務	9,961	-
流動負債合計	470,186	630,424
固定負債		
長期借入金	36,705	653,077
退職給付引当金	12,344	14,760
資産除去債務	22,449	24,690
固定負債合計	71,498	692,528
負債合計	541,684	1,322,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,205	391,686
資本剰余金		
資本準備金	121,205	381,686
資本剰余金合計	121,205	381,686
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,181,936	2,152,435
利益剰余金合計	2,181,936	2,152,435
自己株式	338	338
株主資本合計	2,434,009	2,925,470
純資産合計	2,434,009	2,925,470
負債純資産合計	2,975,694	4,248,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4,142,804	4,005,491
売上原価		
商品期首たな卸高	676,968	487,366
当期商品仕入高	1,302,971	1,447,035
合計	1,979,940	1,934,402
商品期末たな卸高	487,366	462,646
商品売上原価	1,492,573	1,471,756
売上総利益	2,650,230	2,533,735
販売費及び一般管理費	1, 2 1,863,290	1, 2 2,440,628
営業利益	786,940	93,107
営業外収益		
受取家賃	1,164	977
保険解約返戻金	255	3,829
消費税差額	242	-
その他	33	193
営業外収益合計	1,695	5,000
営業外費用		
支払利息	610	4,298
営業外費用合計	610	4,298
経常利益	788,024	93,808
特別利益		
助成金収入	-	3 26,817
特別利益合計	-	26,817
特別損失		
減損損失	18,071	-
店舗休業損失	-	4 29,597
固定資産除却損	49	414
特別損失合計	18,120	30,012
税引前当期純利益	769,904	90,614
法人税、住民税及び事業税	238,611	42,710
法人税等調整額	8,051	13,656
法人税等合計	230,560	56,367
当期純利益	539,344	34,246

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	128,285	118,285	118,285	1,642,592	1,642,592	338	1,888,824	1,888,824
当期変動額								
新株の発行	2,920	2,920	2,920				5,841	5,841
当期純利益				539,344	539,344		539,344	539,344
剰余金の配当								
当期変動額合計	2,920	2,920	2,920	539,344	539,344	-	545,185	545,185
当期末残高	131,205	121,205	121,205	2,181,936	2,181,936	338	2,434,009	2,434,009

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	131,205	121,205	121,205	2,181,936	2,181,936	338	2,434,009	2,434,009
当期変動額								
新株の発行	260,481	260,481	260,481				520,962	520,962
当期純利益				34,246	34,246		34,246	34,246
剰余金の配当				63,748	63,748		63,748	63,748
当期変動額合計	260,481	260,481	260,481	29,501	29,501	-	491,460	491,460
当期末残高	391,686	381,686	381,686	2,152,435	2,152,435	338	2,925,470	2,925,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 5年～50年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

イ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、2021年4月25日から一部店舗の臨時休業を行っております。当面は一部店舗において臨時休業や時間短縮営業となる予定であり、また外出自粛等の影響を受けると考えておりますが、翌事業年度以降は需要は徐々に回復していくものと仮定しており、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損会計の適用に係る会計上の見積りに反映しております。なお、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	3,719千円	3,914千円
短期金銭債務	6,459 "	5,813 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	1,102 千円	1,090 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	229,646千円	193,724千円
販売促進費	623,042 "	1,093,563 "
支払手数料	306,421 "	365,435 "
減価償却費	41,093 "	23,853 "
ポイント引当金繰入額	3,584 "	5,119 "
地代家賃	229,319 "	193,035 "

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を計上しております。

4 店舗休業損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,456千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,456千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,971千円	- 千円
たな卸資産	9,452 "	19,166 "
ポイント引当金	6,255 "	7,822 "
資産除去債務	9,917 "	7,555 "
減損損失	10,431 "	3,460 "
株式報酬費用	- "	15,055 "
その他	9,017 "	12,446 "
繰延税金資産小計	53,044千円	65,507千円
評価性引当額	- 千円	27,107千円
繰延税金資産合計	53,044千円	38,399千円
繰延税金負債		
未収事業税	- 千円	145千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,285千円	4,152 "
繰延税金負債合計	5,285千円	4,297千円
繰延税金資産純額	47,759千円	34,102千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
住民税均等割	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた	1.8
評価性引当額の増減		29.9
その他	め注記を省略しておりま	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	62.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	176,041	31,246	15,196	15,500	192,091	43,904
構築物	328	816	71	40	1,073	70
工具、器具及び備品	50,966	3,136	15,493	6,589	38,609	27,273
建設仮勘定	-	34,426	34,426	-	-	-
有形固定資産計	227,335	69,625	65,187	22,131	231,773	71,248
無形固定資産						
ソフトウェア	20,824	-	1,320	3,900	19,504	12,341
無形固定資産計	20,824	-	1,320	3,900	19,504	12,341

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	横浜店	29,983千円
構築物	"	355 "
工具、器具及び備品	"	620 "

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	横浜店	15,196千円
工具、器具及び備品	"	11,816 "

3 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	20,442	25,562	20,442	25,562

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.studioatao.jp/
株主に対する特典	継続保有期間1年以上かつ100株（1単元）以上の株式を保有する株主様に対し、当社グループが運営するECサイト『ILEMER公式オンラインストア』において商品総額10,000円（税抜）以上で使用できる2,000円相当の株主優待クーポンを進呈いたします。

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日近畿財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月13日近畿財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（有償一般募集増資及び売出し）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2020年5月25日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年5月27日及び2020年6月5日近畿財務局長に提出。

2020年5月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

2020年6月5日近畿財務局長に提出。

2020年5月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアタオの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スタジオアタオが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2020年3月1日から2021年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。